

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎県消費生活センターからの情報です。

配信日 平成25年2月1日

消費者センターを名乗る怪しい電話に注意！

相談事例

先日、消費者センターを名乗り、「振り込め詐欺について調査している」と電話があった。以前劇場型の投資詐欺にあい、数百万円振り込んだことがあったので話をした。すると他県の聞いたことがない会社を紹介されたので電話で相談した。その会社は「全額取り返せるが、そのためにはA社の株を1500万円分買ってもらわなければならない。自宅にA社からの封筒が届いてないか」と言われた。届いていたので指示されるまま開封したところ、医療関係会社のパンフレットと申込書が入っていた。その会社は「1500万円については、あなたは実際入金する必要はないので申込書に署名して送るように」と言ったが以前投資詐欺にあった時と勧誘方法がそっくりなので不審に思った。どこの消費者センターか言わなかったので不明だが、全額取り返せると言うのは、信用できるか。

消費生活センターからのアドバイス

- 1 消費者センターや国民生活センターなどを装う不審な電話は以前から起きています。被害の調査や救済の名目で、電話をすることや、契約を勧めること個人情報を聞きだすことは一切ありません。
- 2 今後も「被害を取り戻せます」「相談してください」という電話がくる可能性があります。不審に思ったら電話を切りましょう。
- 3 このような不審な電話を受けたら、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。



おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を
長崎県消費生活センター 095-824-0999
[相談受付時間]平日(月曜日～金曜日)...午前9時～午後5時
(12時～13時を除く)

相談：市町の相談窓口や最寄りの警察署

長崎市消費生活センター (095-829-1234)	五島市消費生活センター (0959-72-6144)
佐世保市消費生活センター (0956-22-2591)	雲仙市消費生活センター (0957-38-7830)
諫早市消費生活センター (0957-22-3113)	島原市消費生活センター (0957-62-9100)
大村市消費生活センター (0957-52-9999)	南島原市消費生活センター (0957-82-3010)

他各市町相談窓口